

## 第 49 回にしはりま環境事務組合議会定例会議会録

1. 開会日時 令和7年2月12日（水曜日）午後2時10分

2. 閉会日時 令和7年2月12日（水曜日）午後2時55分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

4. 出席議員（11名）

1番 松本 良三	2番 高岸 博之
3番 今井 和夫	5番 西本 諭
6番 浅田 雅昭	7番 河井 正人
8番 澤田 正治	9番 森脇 裕和
10番 高見 寛治	11番 山本 幹雄
12番 千種 和英	

5. 欠席議員（1名）

4番 林 克治

6. 出席説明員

管理者	庵途 典章	副管理者	福元 晶三（職務代理）
副管理者	山本 実	副管理者	梅田 修作
監査委員	西後 竹則		

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 内海 義文

にしはりま環境事務組合事務局長 衣笠 和学

同次長兼企画調整係長 三木 康弘

同次長兼業務係長 細川 大蔵

同総務係長 岸根 潤

## 8. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 後藤 広樹

宍粟市市民生活部生活衛生課長 尾崎 敏彦

上郡町住民課長 壽賀 勇

佐用町住民課長 間嶋 博幸

## 9. 議事の順序

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議会録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について

第4 議案第2号 令和7年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

追加日程

第1 にしはりま環境事務組合議会議長辞職の件

第2 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

第3 選挙第2号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

第4 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

## 1 議長あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

ただいまより2月定例会を開会いたします。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本日、第49回にしまりま環境事務組合議会定例会を開会しましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にも拘りませず、ご参集いただきましてありがとうございます。本日の定例会に提案されます案件は、議案2件であります。なお、本日、林克治議員から欠席の届けが、提出されておりますので報告を申し上げます。どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを致します。

## 2 管理者あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

開会に先立ち、管理者からごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。失礼します。あいさつは、全員協議会冒頭でごあいさつさせていただきましたので、本日提案させていただきます議案については、本年度の補正予算と新年度の歳入歳出予算についてでございます。施設の運営状況につきましては、全員協議会において事務局より説明いたしましたとおり、特段大きな問題も無く、概ね順調に運営を出来ております。来年度につきましても、引き続いて安定した施設運営を行っていきたいと考えております。どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

## 3 開会宣言

○議長（浅田 雅昭 君）

ありがとうございます。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、第49回にしまりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

## 4 議事日程

### 【 日程第1 議会録署名議員の指名 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第1、議会録署名議員の指名を行います。議会録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により、議長より指名いたします。1番、松本良三議員、12番、千種和英議員、両議員をお願いいたします。

## 【 日程第2 会期の決定 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議無しと認めます。よって会期は本日1日限りと決定しました。ここであらかじめ確認をとっておきますが、会議の進行上、議案朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議無しと認めます。

## 【 日程第3 議案第1号 令和6年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号） 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第3、議案第1号令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長、事務局長から説明させます。

○事務局長（衣笠 和学 君）

議案第1号令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号について、ご説明申し上げます。議案資料1ページの補正予算書をご覧ください。今回の補正は、これまでの予算執行状況等の実績から、3月末までの見込みを立て、これに基づく過不足額を調整したものでございます。3ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正については、第1条第1項、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,262万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億1千万8千円とするものでございます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、予算書4ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。第2条の債務負担行為の補正については、6ページの第2表債務負担行為補正によるものとしております。第2表記載の焼却灰運搬業務及び飛灰運搬業務、不燃残渣運搬業務については、今年度末で2年間の契約期間が満了となることから、新たに令和7年度から2年間の業務委託するもので、来る3月に入札を予定しており、債務負担行為が必要となりますので、この度の補正において、債務負担行為を追加、設定するもの

であります。続きまして、予算書7ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。まず、1総括歳入でございます。1款分担金及び負担金については、補正前の額から5,992万4千円の減額を行い、補正後の予算額を10億2,923万5千円といたします。2款使用料及び手数料につきましては520万1千円の増額を行い、7,372万2千円といたします。9款繰越金につきましては、3,040万3千円の増額を行い、3,040万4千円といたします。10款諸収入につきましては、1,169万5千円の増額を行い、7,664万7千円といたします。8ページの歳出についてご説明申し上げます。1款議会費につきましては、補正はございません。2款総務費については、144万8千円の減額を行い、5,867万9千円といたします。3款衛生費につきましては1,117万7千円の減額を行い、6億9,568万5千円といたします。8款公債費、及び10款予備費の補正はございません。

次に、歳入の主だったものについてご説明申し上げます。9ページをご覧ください。2歳入の1款分担金及び負担金第1項、第1目組合分担金につきましては、補正前の額から5,992万4千円の減額を行うものでございます。右の説明欄に市町ごとの経費別の補正額を記載しております。また、13ページの分担金補正表のとおり、すべての構成市町において分担金は減額となっております。分担金が減額となった要因としては、金属類の売払い収入が昨年度に引き続き好調であったことや、ごみの処理量が予想量より増加した事に伴いごみ処理手数料が増えたこと、例年どおり前年度の繰越金を今回の補正で分担金に充当したことによるものでございます。次に、9ページに戻っていただき、2歳入の2款使用料及び手数料、2項手数料、1目衛生手数料は、520万1千円の増額を行うものでございます。ごみ処理手数料につきましては、今年度の4月から12月までの実績を踏まえ決算見込みを立てた額により、増額補正を行っております。次に、9款繰越金1項、1目繰越金については、3,040万3千円の増額を行い、3,040万4千円といたします。次に、10款諸収入2項1目雑入においては、1,169万5千円の増額を行うものでございます。主なものとして、金属類の売払い収入が好調で228万1千円の増額、また、その他雑入として赤穂市美化センター大規模改修に伴う一般廃棄物を約333t受け入れ処理していただき、831万6千円の増額としております。

次に、11ページ以降の歳出の主だった増減項目についてご説明申し上げます。議会費については、今回補正はございませんので、総務費からになります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について、補正前の額から144万8千円の減額を行うものでございます。これは、昨年4月から12月までの支出実績から決算見込みを立て、項目ごとに精査し減額をしております。主なものとしては、需用費や委託料等の精査によるもので、196万1千円減額していますが、会計年度任用職員報酬の改定等により、51万3千円増額補正を行っており、総額で144万8千円の減額となっております。次に、3款衛生費、1項清掃費、1目塵芥処理費について、補正前の額から1,117万7千円の減額を行うものでございます。主なものとして、12節委託料の事後監視調査業務委託料は、入札減等により337万7千円の減額、焼却灰飛灰処理業務委託料については、昨年4月から12月までの実績から処理量を見込み600万円の減額としております。以上、

令和6年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田 雅昭 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

無いようですので、これを以って質疑を終結いたします。これより議案第1号について、採決を行います。採決は起立によって行います。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅田 雅昭 君）

起立全員と認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

#### 【 日程第4 議案第2号 令和7年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第4、議案第2号令和7年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明させます。

○事務局長（衣笠 和学 君）

議案第2号令和7年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についてご説明を申し上げます。議案資料15ページ以降の予算書をご覧ください。歳入歳出予算については、17ページ、第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億6,827万3千円と定めるものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、予算書18ページから19ページ、第1表歳入歳出予算によりましてご説明申し上げます。歳入につきましては、第1款分担金及び負担金、第2款使用料及び手数料、第9款繰越金、第10款諸収入の各区分において、また、19ページの歳出につきましては、第1款議会費、第2款総務費、第3款衛生費、第8款公債費、第10款予備費の各区分において、それぞれ11億6,827万3千円とするものでございます。続きまして、20ページ歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。1、総括歳入についてご説明申し上げます。1款分担金及び負担金は、本年度予算額10億3,196万4千円を計上し、前年度予算額と比較して、5,719万5千円の減額でございます。2款使用料及び手数料は、6,689万9千円で前年度比較162万2千円の減額でございます。9款繰越金は、1千円の科目設定予算になります。10款諸収入は、

6,940万9千円、前年度比較445万7千円の増額でございます。よって、本年度の歳入合計額は、11億6,827万3千円となり、前年度予算と比較して、5,436万円の減額でございます。21ページをご覧ください。歳出でございます。1款議会費は、本年度予算額62万を計上し、前年度と同額でございます。2款総務費は、5,818万円、前年度比較、194万7千円の減額でございます。3款衛生費は、6億8,939万4千円、前年度比較、1,746万8千円の減額でございます。8款公債費は、4億1,907万9千円で前年度比較、3,494万5千円の減額でございます。10款予備費は、100万円で前年度と同額でございます。よって、本年度歳出合計額は11億6,827万3千円となり、前年度予算と比較して、5,436万円の減額でございます。

それでは、歳入の主だった項目について、ご説明を申し上げます。予算書22ページ、2歳入をご覧ください。1款分担金及び負担金1項1目組合分担金につきましては、説明欄に構成市町ごとに分担金の経費別の金額を記載しております。令和7年度の各構成市町の組合分担金の総額は、たつの市1億8,445万6千円、宍粟市4億4,274万5千円、上郡町1億7,919万3千円、佐用町2億2,557万円とし、合計総額10億3,196万4千円を計上しており、前年度予算比較して5,719万5千円の減額でございます。35ページの参考資料の分担金按分率表とおり、構成市町負担金の算定に係る人口割按分率の人口は、組合規約第12条において、直近の国勢調査人口によるものと規定されておりますので、上段に記載の総務経費、起債償還額按分率の表により令和2年国勢調査の人口確定数値に基づいて算定しております。総務経費は、人口割70%平等割30%で、起債償還額は、人口割85%平等割15%の按分率になっております。業務経費につきましては、各構成市町の前年のごみの搬入量実績に基づいて、按分して算出しております。それでは、22ページにお戻りください。2款使用料及び手数料、1項使用料は4万1千円、行政財産使用料でございます。2項手数料は、6,685万8千円をごみ処理手数料と搬入車両の登録手数料として計上しております。23ページの9款繰越金、1項繰越金は1千円、前年度繰越金で、前年度と同額でございます。10款諸収入、1項預金利子は1千円で前年度と同額でございます。2項雑入は、6,940万8千円で、前年度比較445万7千円の増額でございます。内訳といたしましては、説明欄、1行目の売電力料金は2,884万円とし、2行目の金属類売払収入は2,604万円、3行目の古紙類売払収入は467万2千円としております。これらは、令和6年度の実績を踏まえて、金属類や古紙類の売払い量は同量程度、価格、単価についても今年度と同価格程度として、前年度予算と比較しまして445万7千円の増額を見込んだ額としております。

次に、予算書25ページからの3歳出をご覧ください。主だった項目についてご説明申し上げます。1款1項議会費62万円、議員報酬、議会事務運営費用等となっており、前年度と同額でございます。2款総務費1項総務管理費1目、一般管理費は5,809万7千円を計上し、194万7千円の減額でございます。主な内訳としましては、1節報酬は、252万2千円とし、前年度並みの額を計上しております。3節職員手当から、11節役務費につきましては、それぞれ前年度並みの額を計上しております。27ページをご覧ください。12節委託料479万1千円につきましては、説明欄にあるように、顧問弁護士委託料、例規データ更新委託料、

管理棟警備保障委託料など、それぞれ前年度とほぼ同様の額を計上しております。昨年度の地域計画策定委託料は今年度、減となっています。13節使用料及び賃借料は、例規システム使用料、OA 機器、自動車リース料等、314万4千円とし、こちらも前年度とほぼ同様の額を計上しております。14節工事請負費は、科目設定で1千円、17節備品購入費は、20万円としております。18節負担金補助及び交付金は、4,038万1千円を計上しており、主なものとしては、派遣職員4名の人件費負担金などがございます。次の公平委員会費は、3万3千円、2項監査委員費は、5万円、ともに前年度と同額としております。28ページをご覧ください。3款衛生費、1項清掃費、1目塵芥処理費は、6億8,939万4千円を計上し、前年度比較1,746万8千円の減額でございます。日立造船への施設運転管理業務委託料の減額が主な要因でございます。塵芥処理費の主な内訳としまして、10節需用費、11節役務費は、前年度と概ね変わりありません。12節委託料は6億8,095万円を計上し、前年度比較約1,735万4千円の減額でございます。内訳として、説明欄の1行目、施設運転管理業務委託料5億5,494万5千円を計上しております。これは、長期包括的運營業務委託契約に基づく通年の施設運転経費、人件費、点検補修経費等となっています。前年度比較、2,267万6千円の減額となっております。減額の主な要因は設備の法定点検が少ない年度となっているためです。5行目から7行目の焼却灰飛灰の運搬及び処理業務委託料は9,036万1千円で、令和6年度実績を踏まえた処理量の見込みにより、前年度比較約552万6千円の減額でございます。その他の委託料につきましては前年度とほぼ同額となっております。また、不燃残渣処理業務は、たつの市分の不燃残渣を揖龍クリーンセンターで焼却処理するための委託料となっております。委託料相当額は負担金として、たつの市に請求することとなっております。18節負担金補助及び交付金、周辺整備事業負担金は、過去の周辺整備事業で実施された佐用町の町道改良工事等の起債償還金に係る組合の負担分661万2千円で、前年度とほぼ同額となっております。8款1項公債費につきましては、平成28年度から令和4年度までの7年間で起債償還のピークでしたが令和5年度以降減額となっています。4億1,116万9千円で、前年度比較3,116万1千円の減額となっております。内訳は29ページと30ページをご覧ください。元金4億1,116万9千円、利子7,910万円でございます。10款予備費は、100万円で前年度と同額でございます。32ページをご覧ください。債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は、支出額の見込及び、当該年度以降の支出予定額等に関する調書を添付しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。また、31ページには地方債の現在高に関する調書を、33ページから34ページには給与費明細書、35ページには構成市町分担金、按分率表を添付しております。以上、令和7年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算の提案説明とさせていただきます。ご審議していただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田 雅昭 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「無し」という声あり〕



○議長（浅田 雅昭 君）

無いようですので、これを以って質疑を終結いたします。これより議案第2号について、採決を行います。採決は起立によって行います。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅田 雅昭 君）

起立全員と認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定しました。ここで、暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

### 【 追加日程第1 にしはりま環境事務組合議会議長辞職の件 】

○副議長（澤田 正治 君）

それでは会議を再開いたします。ここでご報告いたします。浅田雅昭議員から、組合議会運営協議会での申し合わせにより、本日付けを以って、議長を辞職したい旨の願い出がありました。よって、地方自治法第106条の規定により、これより副議長の私が議長の職を代行いたしますので、各位のご協力をよろしくお願いいたします。お諮りします。この際、議長辞職の件を、本日の日程として、直ちに追加議題とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○副議長（澤田 正治 君）

ご異議無しと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定いたしました。追加日程第1、にしはりま環境事務組合議会議長辞職の件を議題といたします。浅田雅昭議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔浅田雅昭議員退場〕

○副議長（澤田 正治 君）

お諮りします。浅田雅昭議員の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○副議長（澤田 正治 君）

ご異議無しと認めます。よって、浅田雅昭議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。浅田雅昭議員の入場を許可します。

〔浅田雅昭議員入場〕

【追加日程第2 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について】

○副議長（澤田 正治 君）

ただいま、議長が欠員となりました。お諮りします。にしはりま環境事務組合議会議長の選挙を、日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○副議長（澤田 正治 君）

ご異議無しと認めます。よって、にしはりま環境事務組合議会議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行うことに決定いたしました。ここで、暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○副議長（澤田 正治 君）

それでは会議を再開いたします。追加日程第2選挙第1号、にしはりま環境事務組合議会議長選挙についてを議題といたします。組合議会運営協議会での申し合わせにより、議長は、組合議会運営協議会委員の中から選出し、その任期は2年とし、前期に副議長に就任した市町の委員を選任することになっておりますことを踏まえ、お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○副議長（澤田 正治 君）

ご異議無しと認めます。選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。議長に、私、澤田正治を指名いたします。お諮りします。ただいま指名しました、澤田正治を、議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○議長（澤田 正治 君）

ご異議無しと認めます。会議規則第32条、第2項の規定による、当選の告知も含め本席から就任のあいさつをいたします。

ただいま、皆さまの同意をいただきまして、にしはりま環境事務組合議会の議長の重責を担うことになりました、上郡町の澤田正治でございます。微力ではありますが、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと思っております。議会の皆様、そして庵途管理者をはじめ、副管理者の皆様の格段のご支援、ご協力を心よりお願いをいたしまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

### 【追加日程第3 選挙第2号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について】

○議長（澤田 正治 君）

これで議長の選挙は終わりました。続いてご報告を申し上げます。先ほどの議長選挙により、副議長が欠員となりました。お諮りします。にしはりま環境事務組合議会副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○議長（澤田 正治 君）

ご異議無しと認めます。よって、にしはりま環境事務組合議会副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、選挙を行うことに決定いたしました。ここで、暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（澤田 正治 君）

それでは会議を再開いたします。追加日程第3、選挙第2号、にしはりま環境事務組合議会副議長選挙についてを議題といたします。お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○議長（澤田 正治 君）

ご異議無しと認めます。選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。副議長に千種和英議員を指名いたします。お諮りします。ただいま指名しました、千種和英議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議無し」という声あり〕

○議長（澤田 正治 君）

ご異議無しと認めます。千種和英議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。千種和英議員は、副議長就任のごあいさつをお願いします。

○副議長（千種 和英 君）

失礼いたします。副議長就任にあたり一言ごあいさつ申し上げます。先ほど議長にご指名いただきました。佐用町議会議長の千種でございます。微力ではありますが、澤田議長を補佐し、本組合の円滑な議会運営のために努力して参りたいと考えております。議員各位また庵途管理者をはじめ、副管理者の皆様におかれましては、格段のご支援ご協力をお願いしたいと思います。甚だ簡単ではございますが、就任にあたってのあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（澤田 正治 君）

これで副議長の選挙は終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

[暫時休憩]

【追加日程第4 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について】

○議長（澤田 正治 君）

それでは会議を再開いたします。ここでご報告いたします。高岸博之議員から、組合議会運営協議会での申し合わせにより、本日付けをもって、監査委員を辞職したい旨の願い出があり、休憩中に同意第1号にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について、管理者から提出されました。お諮りします。この際、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意の件を、本日の日程として、直ちに追加議題とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

○議長（澤田 正治 君）

ご異議無しと認めます。追加日程第4、同意第1号にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意についてを議題といたします。高岸博之議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

[高岸博之議員退場]

○議長（澤田 正治 君）

本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明させます。

○事務局長（衣笠 和学 君）

同意第1号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意につきまして、提案の説明を申し上げます。本案につきまして、議会運営協議会の申し合わせ事項により、議会選出の監査委員に、たつの市新宮町上笹343番地1に在住の、高岸博之議員、生年月日は昭和30年3月30日を議会選出の監査委員として、選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、提案をするものでございます。よって、原案のとおり、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○議長（澤田 正治 君）

説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第1号について採決を行います。同意第1号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（澤田 正治 君）

起立全員と認めます。よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。高岸博之議員の入場を許可します。

〔高岸博之議員入場〕

○議長（澤田 正治 君）

会議を続行します。高岸博之議員に告知します。ただ今、監査委員選任の件は同意されました。これで同意第1号は終わりました。

## 5 閉会宣告

○議長（澤田 正治 君）

これで本日の日程は、すべて終了いたしましたので、第49回にしはりま環境事務組會議会定例会を閉会いたします。

## 6 管理者あいさつ

○議長（澤田 正治 君）

閉会にあたりまして、管理者から、ごあいさつをお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

失礼します。定例会閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。まずは、本日提案させていただきました本年度補正予算、新年度予算につきまして、それぞれ提案のとおりご承認いただきありがとうございます。また、議会役員として2年間、浅田議長には大変お世話になりました、ありがとうございます。また、新たに澤田議長、そして千種副議長は2年間、そして高岸議員、監査委員として引き続き、色々とお世話になりますがよろしくお願い申し上げたいと思います。冒頭のごあいさつでもさせていただきましたが、まだまだ寒い日がこれからも続きます。それぞれ年度末を迎え、議員各位におかれましても、大変お忙しい日々、日程を過ごされることと思いますが、健康にご留意いただきまして、また、にしはりま環境事務組合の運営についても、そして、それぞれの市町の発展のためにも、ご活躍を賜りますようにご祈念申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

## 7 議長あいさつ

○議長（澤田 正治 君）

管理者のあいさつが終わりました。閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して、円滑な施設運営ができますよう、ご努力をお願いいたします。また、議員各位におかれましては、寒さ厳しい折りでございますので、健康に十分ご留

意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午後2時55分閉会